

今月の Twitter 2016 年 7 月 (抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【6 月 27 日】

訪問看護師。利用者の自宅に出向いてケアをしてくれる看護師のことです。医師の指示のもとに医療処置をしたり、ケアマネやヘルパー等と連携して介護予防やリハビリ、在宅での看取りの支援も。

【7 月 1 日】

訪問看護師。在宅での療養を支える訪問看護は、看護の原点です。また、家族の生活を支える役割も持ちます。医療器具が揃わない中では知恵と工夫を総動員しなければなりません。

【7 月 3 日】

「比べて喜ぶと人を傷つける、比べて悲しむと自分を失う」

【7 月 4 日】

外国人介護員。深刻な人手不足の切り札です。介護施設が「労働者から生活者」と意識を変えれば、優秀な外国人が集まるそうです。ただ、日本人も含めた介護職員の処遇改善が先決なことは間違いありません。

【7 月 5 日】

関連当事者取引が注目されています。**関連当事者**の範囲及び開示対象か否か、は実務的に悩ましいところです。

『**関連当事者の開示**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12026422645.html>

【7 月 6 日】

NPO 法人淘汰の時代。**NPO 法人**は全国で5万強存在します。大規模に活動する法人が増える一方で、活動を休止する法人も出て来ました。その理由は、参加メンバーの高齢化、人材確保の困難性、活動資金の不足等さまざまです。

【7月7日】

特定非営利活動。NPO 法人は不特定多数の利益の増進に寄与することを目的に活動します。NPO 法人を設立した時の”社会貢献に対する思い”を忘れずに頑張っている方は大勢いらっしゃいます。その頑張りを応援します。

【7月8日】

ブログを更新しました。評議員の**特殊関係者**について内容が定まりました。

『**社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項～評議員**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12177865698.html>

【7月9日】

公衆電話。災害時でも通話制限がありません。大災害時には無料になるかもしれません。おまけに停電時でも使用可能。是非、公衆電話の場所を確認してみてください。

【7月14日】

公益法人への立入検査。

今日は美術館へ伺います。特定費用準備資金の考え方を確認します。

【7月17日】

大谷選手スゴイ！昨日のオールスター戦ではホームランを含む3安打で、MVP 獲得。

実力もさることながら、謙虚な姿勢が何よりいいです。



【7月18日】

ブログを更新しました。評議員会の運営方法を理解されましたか？

『**社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項～評議員会**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12180804661.html>

【7月21日】

朝散歩。いつもの男性は、今日も黙々と公園の草取りをされていました。本当に頭が下がります。

【7月22日】

灯りと水の時代絵巻。尾張津島天王祭は、平成28年7月23日(土)に宵祭、7月24日(日)に朝祭が開催されます。

【7月23日】

朝散歩。通り過ぎた自転車のカゴに犬がちょこんと座っていました。
この子は、いつ運動するのでしょうか？

【7月26日】

24時間訪問介護。生活のリズムに合わせて必要なときにサービスを受けられます。従来の介護時間を小分けにして分散することがポイント。
このサービスはあまり知られていません。

つぶやきは、ブログやホームページにおいても適時にご覧ください。